

東日本大震災の被災支援物資に関するお願い

被災地では、このたびの地震における支援物資として以下の物資を必要としています。

なお、被災された県からの要望により、①指定された品目のみ、②新品に限り、③同じ型番の商品を箱(包)単位で、寄付を募りますので、被災者に速やかに支援物資が届くよう、町民の皆様のご協力をお願いします。

1 指定品目(新品のみ)

(1) 食料品(賞味期限が3ヶ月以上のもののみ)

- ①インスタントラーメン(一箱単位)
- ②カップ麺(一箱単位)
- ③缶詰(それぞれの型番で段ボール一箱単位)
- ④粉ミルク(一缶単位)

(2) 生活用品(新品未開封のみ)

- ①トイレットペーパー(一包み12個又は18個単位)
- ②箱ティッシュ(一包み5個単位)
- ③生理用品(一包単位)
- ④紙おむつ(子供用、大人用とも)(一包み単位)

(3) 学用品(新品のみ)

- ①ノート(一包み単位)
- ②筆記具(シャープペン、ボールペン、鉛筆、一箱単位)
- ③消しゴム(一箱単位)
- ④絵本(1冊単位)

※「指定品目」以外は、お受けできません。

・被災県の要望以外のものは、被災地での処理に人手や費用がかかり迷惑をかけることとなります。

※新品かつ箱(包み)単位での寄付をお願いします。

・安全面や衛生面の観点から中古品はお受けできません。また、箱単位で寄付いただくことにより、避難所等に必要数を素早く公平に分配することができ、被災地での手間が大幅に省けます。

2 受付窓口

役場 福祉課福祉係 ※受付時間 午前8時30分～午後5時00分
空知総合振興局 午前9時00分～午後5時00分

◎また、直接下記にお送りいただくこともできます

〒003-0030 札幌市白石区流通センター2丁目2-1
日本通運札幌団地倉庫A-10 救援物資センター あて

※ 直接送付に係る送料は、寄付者のご負担でお願いします。

※ この「救援物資センター」には直接持ち込むことはできません。

3 受付期間

役場 福祉課福祉係 4月21日(木)まで(土・日・祝日を除く)
空知総合振興局 4月22日(金)まで(土・日・祝日を除く)

4 お問い合わせ先 役場 総務課庶務係 62-2011